

小規模保育事業（B型）認可基準チェックシート

資料 2

申請者	氏名	法人等の種類（特定非営利活動法人） 特定非営利活動法人 やまぐち子育て
	住所	山口県防府市華浦二丁目 2 - 1
	代表者	理事長 香川 敬

No.	認可基準		可否	備考
1	職員数	保育所の配置基準+1 【参考】 保育所の配置基準 0歳児 3 : 1、1・2歳児 6 : 1	○	①申請認可定員 19人（内訳 0歳：6人、1・2歳：13人） ②必要配置数 0歳児：6人／3人=2人・・・A 1・2歳児：13人／6人=2.166...≒2.1人（少数第2位切り捨て）・・・B A+B=2人+2.1人=4.1≒4人（小数第1位四捨五入） よって、事業を行うにあたり必要となる職員数は、4人+1人= <u>5人</u> ③配置予定数 5人（常勤3人、非常勤2人（非常勤の常勤換算前6人））
2	職員の資格	1/2以上保育士 ※保育所と同様、保健師、看護師又は准看護師の特例を設ける ※保育士以外には研修実施	○	配置予定職員は、保育士、看護師、保育補助

3	設備・面積	保育室等 0・1歳児 1人当たり 3.3㎡ 2歳児 1人当たり 1.98㎡	○	①必要となる乳児室・ほふく室の面積 (6人+7人)×3.3㎡=42.9㎡・・・A 申請の乳児室・ほふく室の面積 46㎡ (13㎡+33㎡) > A 42.9㎡ ②必要となる保育室の面積 6人×1.98㎡=11.88㎡・・・B 申請の保育室の面積 33㎡ > B 11.88㎡
4	処遇等	給食 自園調理 (連携施設等からの搬入) 調理設備 調理員	○	■ 自園調理 (連携施設等からの搬入) ■ 調理設備 □ 調理員
5	利用定員	6~19人	○	申請があった認可定員 19人
6	連携施設	連携施設の設定が必要 (特例・経過措置あり)	○	連携施設の名称 (認定こども園 鞠生幼稚園) ※連携施設に係る調書等により確認
7	家庭的保育事業等を行うために必要な経済的基礎があること		○	
8	家庭的保育事業等を行う者が社会的信望を有すること		○	
9	実務を担当する幹部職員が社会福祉事業に関する知識又は経験を有すること		○	履歴書により確認
10	児童福祉法第34条の15第3項第4号の各号に該当しないこと		○	誓約書提出あり

※No.1~No.6は、防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例で定める基準

※申請者が社会福祉法人又は学校法人である場合、No.7~No.9については問わない